

第1回 大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会（摘録）

【日 時】 令和7年7月30日（水） 14:00～16:10

【場 所】 北別館4階 第1会議室

【出席者】 検討委員会委員 14人
教育委員会事務局 12人

【次第】 司会：学校再編推進室主査

1 開会

2 委嘱状交付

14人に委員委嘱（欠席委員には後日委嘱状を送付）

3 教育長挨拶

4 委員紹介

名簿順に委員紹介後、教育委員会事務局職員の自己紹介を行った。

5 会議の公開

学校再編推進室長から、大牟田市審議会等の設置運営及び公開に関する要綱第7条第1項の規定に基づき、原則公開とすることを説明。会議録は検討委員会の承認を受けた後、公開する。

6 議題

（1）大牟田市附属機関設置条例について

学校再編推進室長より説明。

（2）委員長・副委員長選出

委員長に林委員を、副委員長に葉玉委員とする推薦があり、全委員より了承された。

（3）委員長・副委員長挨拶

発言者	発言内容
委員長	改めまして皆さんこんにちは。 ただいまご指名により、委員長の大役を仰せつかりました林と申します。委員の皆様のお力添えをいただきながら進めて参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。 先ほど谷本教育長のご挨拶にありましたように、現在市では、適正規模・適正配置計画第2期実施計画に沿って、令和9年の開校を目途に、中学校の再編が進められております。 また、ご案内のとおり、夜間中学ほしぞら分校が令和6年4月に開校され、さらには、松原中学校区での義務教育学校の設置に向けた準備もなされていると聞いております。 このような多種多様な学習機会の提供等、さらなる学校の活性化に大いに期待をしているところです。 ところで、市内の小・中学校において、児童生徒数の推計等から今後一層の小規模化が見込まれるとのことでした。 今回私どもは、このような厳しい状況の中、市内全域を対象とする小学校の再編について課題等を整理し、次の再編計画につなげる非常に重要な案件を扱うことになります。 皆様と力を合わせながら、将来の大牟田を担う子どもたちにとって最善の方策となるよう、少しでも貢献できればと思っております。 どうかよろしくお願いいたします。

副委員長	帝京大学の葉玉と申します。 皆様方には、本キャンパスの学生たちが、色々なところでお世話になっていると思います。この場をお借りしてお礼申し上げます。 またこの度は、私自身大変微力ではありますが、任務を全うできるように努めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。
------	--

(4) 教育委員会諮問

教育長から林委員長に諮問書を手交。

(5) 検討委員会のスケジュール（案）

発言者	発言内容
委員長	それでは、会議次第に従い、進行させていただきます。 ただいま教育委員会から、適正規模・適正配置計画第2期実施計画に係る進捗整理、及び今後の小学校の再編整備のあり方について諮問を受けました。 この諮問を受け、今後検討委員会で協議を行い、答申を行うわけですが、協議を進めていくにあたり、まず、本日の議題（5）検討委員会のスケジュール案について、事務局から説明をお願いいたします。
学校再編推進室長	【資料に基づき、検討委員会のスケジュール案を説明】
委員長	ただいま事務局から、スケジュール案について説明がありました。 7月から11月まで4回の会議を行い、12月に答申というスケジュール案です。ただいまの説明に対してご質問があれば、お伺いします。 いかがでしょうか。
全委員	意見なし。
委員長	ご異論がなければ、このスケジュールで行いたいと思います。

(6) 大牟田市における市立学校再編整備の経過について

(7) 上内小学校及び玉川小学校における小規模特認校制度導入経過について

(8) 大牟田市立小・中学校における児童生徒数の推移について

発言者	発言内容
委員長	それでは、議題（6）大牟田市における市立学校再編整備の経過について、議題（7）上内小学校及び玉川小学校における小規模特認校制度導入経過について、議題（8）大牟田市立小・中学校における児童生徒数の推移について、以上3点について、事務局から説明をお願いします。
学校再編推進室長	資料に基づき、議題（6）大牟田市における市立学校再編整備の経過について説明。
学校教育課長	資料に基づき、議題（7）上内小学校及び玉川小学校における小規模特認校制度導入経過について説明。
学校再編推進室長	資料に基づき、議題（8）大牟田市立小・中学校における児童生徒数の推移について説明。

委員長	ただいま事務局から３点について詳細な説明がありました。 この３点については、今後の協議に必要な内容となりますので、皆さんと確認しながら共通認識を図りたいと思います。特段質疑等は設けませんので、よろしくお願いします。 かなりのボリュームでしたので、私の方で少し整理をしながら確認したいと思います。 まず１点目の再編整備の経過について、これについては２点目の小規模特認校制度とも関連しますので、あわせて整理します。 まずここで私たちが認識しないといけないのは、現在、想像以上に急激に少子化が進んでいる状況にあるということです。 このような少子化、そして学校の小規模化を背景として、平成１４年策定の基本構想から始まって、令和元年の適正規模・適正配置計画第２期実施計画まで、再編整備が着実に進められてきたという状況になります。 これが経過ですが、要点として６点ほどあったかと思います。 まず１点目は小学校の再編です。平成１８年４月に三里・三川の再編によるみなと小学校の開校に始まって、平成３０年４月に駿馬小学校が開校されました。これまで、実施計画に沿って小学校は２４校から１９校に再編整備が進められています。 ２点目は中学校の再編です。平成２７年４月に右京・船津・延命の３校が再編されて宅峰中学校の開校に始まり、第２期実施計画では令和９年の開校を目指して、白光・歴木・田隈・橘・甘木の５校を３校に、２段階での再編が行われており、これで中学校は１１校から６校に再編される予定です。 ３点目は、白光中との再編対象校である松原中学校を、まちづくりの視点から継続して活用するということです。関連して、現在、義務教育学校の設置準備が進められ、夜間中学は分校として令和６年４月に開校しました。あわせて、令和９年度から通学区域を見直し、小川町は天領小・宅峰中校区から大正小・松原中校区になります。この取扱いについて検討することになります。これは大正小と天領小の校区調整が関わってくることになると思います。 ４点目は、小学校の再編については、中学校の再編を優先して取り組み、令和７年度に検討委員会を設置し検討を行うということです。 ５点目は、上内・玉川小学校の小規模特認校制度については、現在、上内小で継続、玉川小で令和５年度から新たに導入されたという状況になります。なお、この制度は複式学級の回避策として導入されましたが、本来、複式学級は再編による回避が原則であるということを確認したいと思います。また、今後市内全域で小規模化の進行によって、あちこちで複式学級が発生する可能性があり、小規模特認校制度を含め、学校再編のあり方について整理が必要であるということです。 ６点目は、中友・明治小の再編については、先ほどの松原中学校の継続活用により計画を見直し、また、白川・平原小の再編については、児童数の推計等を踏まえて、検討委員会で検討を行うことです。 まとめとしては以上ですが、５点目の上内・玉川小学校と６点目の白川・平原小学校については、この後、議題９で要検討事項として再度事務局から説明があります。今後の協議事項となる学校ですので、留め置いていただきたいと思います。 最後に、児童生徒数の推移については、しっかりと押さえて確認したい内容です。資料を見て、私は驚きの声を上げそうになりましたが、皆さんご承知のとおり、大牟田市の人口は昭和３４年の約２０万８,０００人をピークに、平成９年の炭鉱閉山もあり減少が続きました。令和７年４月は１０万３,７５９人と、半分以下となっています。
-----	---

	このまま推移すると、再来年（令和 9 年）には 10 万人を割り込むのではないかと予測されます。また、出生数が加速度的に減少という表現がありましたが、453 人です。さらに、15 歳未満の年少人口の減少が、この児童生徒数の推計にも反映されてきます。したがって、予測以上の減少傾向にあるという、まさに危機的な状況にあると言ってもいいのではないかと思います。 ただいまの室長の説明からも、皆さんお感じいただいたのではないかと思います。 ポイントは 3 点ほどあったと思います。 1 点目は、諮問理由にもありましたが、児童生徒数の推計等から、12 学級未満の適正規模に満たない小規模の小学校は、今年度は 19 校中 12 校、63%です。これが令和 13 年度には、19 校中 16 校、84%になると予測されます。 2 点目。玉川小は令和 10 年度から複式学級が 2 学級、上内小は令和 9 年度から複式学級が 2 学級、さらに 11 年度からは 3 学級の完全複式になるとの予測です。複式学級になった場合、子どもたちはもちろん、先生方にも学校全体の教育環境、とりわけ学習環境を整える上で、大変な苦労を強いることになると思いますので、是非ともこういう状況は避けたい、個人的な意見も入りますが、と思います。 3 点目。児童数の減、それに伴う学級数が予測以上に減少するという状況から、小規模化はさらに進行し、今後の小学校再編については、市内全域を対象とした新たな再編計画が必要になるということ。 以上ですが、児童生徒数の推移については、議題（10）で要検討事項として説明がありますので見ていただきたいと思います。 以上が内容の確認です。 ここでいったん休憩します。
	（休憩 5 分）

（9）第 2 期実施計画に係る進捗整理について

①白川小学校と平原小学校の再編について

②小規模特認校（上内小学校、玉川小学校）について

（10）今後の小学校の再編整備のあり方について

発言者	発言内容
委員長	それでは、再開します。 次に議題（9）第 2 期実施計画に係る進捗整理についての 2 点、議題（10）今後の小学校の再編整備のあり方についての、合わせて 3 点について、事務局から説明をお願いします。 なお、この 3 点については要検討の案件で、次回の委員会での協議事項となりますので、皆さんよろしくをお願いします。
学校再編推進室長	資料に基づき、（9）①白川小学校と平原小学校の再編について説明。
学校教育課長	資料に基づき、（9）②小規模特認校（上内小学校、玉川小学校）について説明。
学校再編推進室長	資料に基づき、（10）今後の小学校の再編整備のあり方について説明。

委員長	ただいま事務局から３点について説明がありました。 この３点については、今後の協議内容となりますので、重複する部分もありますが、私の方で整理しながら内容の確認をしていきたいと思います。なおこの後質疑等の時間を設けておりますので、よろしくお願いします。 まず、（９）①白川小学校と平原小学校の再編についてです。 平原小学校については、再編について引き続き懸案の学校となっております。この流れとしては、平原小学校の小規模化の進行により、平成２６年策定の適正規模・適正配置計画における全市的な再編計画に先行して再編するとしておりました。しかし、小規模校ではありますが、児童数の増加傾向により、児童数、学級数ともに一定規模で安定しているため、先行しての再編はせずに、検討委員会の中で改めて検討するということです。 資料にあるとおり「今後の児童数の推計等を踏まえて整理」ということですので、方向性としては、今後策定されるであろう市内全域を対象とする新たな小学校の再編計画の中で、検討されるべきとなるかと思います。 次に（９）②小規模特認校の上内小学校と玉川小学校についてです。 これは制度導入の経過説明にもありましたが、流れとしては、複式学級編制となる見込みがあれば、まずは原則どおりに再編する。しかし、保護者や地域の理解が得られない場合は、小規模特認校制度を導入し、複式学級を解消する。制度の導入によって解消するというのが前提です。 それでも解消が困難な場合は再編の協議に入る、これが一連の流れだと思います。ここで、実態としては、再編の協議後、理解が得られない場合は、また特認校制度の導入（継続）になる、これが今、上内小でやられているわけです。 ここで、まず押さえておきたいのは、先ほど来ずっと言っていますが、特認校制度の導入は、複式学級編制の回避策であるということです。だから、もし回避できなければ、特認校制度の目的にはそぐわないので、特認校制度以外の回避策というのが必要になってくるのではないかと、この検討が必要ではないかということです。 だから、この場合は、検討する中で選択肢がいくつか出てくるのではないかと、それを検討していきましょうということだと思います。 また、資料１３ページを見ると、これも大変ショックでしたが、両校とも複式学級編制が２学級となる見込みです。さらに、上内・玉川小以外の小規模校において複式学級が発生する可能性があるわけです。そのときに、再編について保護者、地域の理解が得られない場合、今までやってきたような特認校制度を導入していくのか、これについて改めて整理が必要ということです。 ３点目の（１０）今後の小学校の再編整備のあり方についてです。 この背景には、出生数の加速度的な減少、また児童生徒数の推移から、令和１３年度には、適正規模に満たない小学校は、何度も言いますが、１９校中１６校、８４％になると予測されるわけです。 だから、今後の再編整備は、広域での再編を行うなど、全市的な再編整備が必要となってくる。全市的ということになると、地域コミュニティのあり方を含め、市の財政計画など、横断的に様々な観点からの検討が必要になってくるということです。 これが説明の要点かと思います。 それでは、ただいまの説明を受けてご質問等があれば、お伺いしたいと思います。 なお具体的な協議は次回以降となりますので、今回は、事務局からの説明でよくわからなかった点、あるいは確認したいこと、ご意見等も含めて皆さんと情報共有をしていきたいと思います。
-----	--

	限られた時間ですのでご協力をよろしくお願いします。 まず、白川小学校と平原小学校の再編について、質問等はございませんでしょうか。
全委員	特になし。
委員長	次に、小規模特認校（上内小学校、玉川小学校）について質問等はございませんか。
学校教育課長	別添資料５－１、５－２の見方について、補足説明。
委員長	ありがとうございました。 上内小の状況は全体で 60 人、校区外から 40 人、上内小校区から 20 人です。平成 24 年度に制度を導入して、地域の方、学校、教育委員会も含めて広報活動を行い、小規模校の良さ、上内の地域の良さを前面に押し出して特例校制度を進めていったことが浸透して、今 40 人が校区外からこの制度を利用しているというのが現状です。 ただし、悲観的なことを言うと申し訳ないですが、上内小校区の子どもたちは、推計からいくと増を見込むのがなかなか難しいと思います。そうなると、この制度を生かすには、校区外の子どもたちにいかに良さを知っていただいて、来ていただくかということです。 まず、複式学級の解消というのが一番前面に押し出すものですから、そこを広報によって、色々な手法を使いながら解消できればと思っていますところ。玉川小はまだ歴史が浅いので、なかなか難しいですね。 これが先になると小規模校の数が増えてくるわけです。だから、あまり悲観的なことを言うとあれですが、今後、小規模校の良さと言っても、周りはみんな小規模校なんじゃないのという話になりかねない。この制度の難しさというのは、先々を見たときにそこにあるわけです。だから、特認校制度をどうするかというのが、これから先大きな課題になってくるだろうと思っています。 その他、何か確認したいことはないでしょうか。
全委員	特になし。
委員長	それでは、最後に今後の小学校の再編整備のあり方について、ご質問あるいは確認したいことはございませんでしょうか。
委員	詳細な資料をありがとうございます。少しでも議論に役立てたいと思っています。 ３点目の今後の小学校の再編整備のあり方については、肝になっていくと思います。おそらくあまり言い切ったら良くないことかもしれませんが、人口の趨勢（すうせい）は大きく変わることはないと思込まれるので、いつ、このような取組みをやっていくのかという議論が少し難しいかなと思います。 その場合に、人口の推移や、学級数と児童数の推移の資料をご用意いただいていますが、別添資料 3－１、3－２の統計グラフについて、こういう資料が検討材料として大事になると思いますが、例えば 3－１については、縦軸の学級数と人数が、一番下の原点に当たるところが 0 ではなく 150、もしくは右端でいけば 3,000 からスタートしているので、ものすごく減り

	幅が大きくなっているように感じられます。これも、ある種のルールや意図があるのかなと思いますが。 と同時に、3－2の中学校については、令和19年度まで見通してあるので、統計データの基礎データの違いもあるのかもしれませんが、大体同じような形で見通せるデータがあるといいなど。 最初に申し上げた、いつぐらいにはやらないといけないということを考える際には大事な資料になっていくと思うので、この学級数と児童数の推移、小学校中学校のグラフ作成について、何か補足していただける部分があったらお願いします。
学校再編推進室長	別添資料3－1と3－2の小学校、中学校の推計ですが、令和6年度に生まれたお子さんまでが推計できる範囲ですので、その実数に応じて、将来的に推計できる最長が、小学校につきましては令和13年度までということになっております。 また、中学校につきましては、最長で推計できるのが、令和19年度までとなっていることから、6年間の差が生じているものでございます。
委員	私が申し上げたかったのは、学級数にしても人数にしても、余りに右肩下がりが大きいように見えてしまうのが気になるのですが。 こういう目盛りの作り方は一般的なものののでしょうか。
学校再編推進室長	目盛りがどこを最小とするかですが、あまりグラフが長くなると見づらいかないということで、このようにさせていただいているところです。 もし、例えば小学校については令和7年度から13年度までとか、中学校については令和7年度から19年度までの方がわかりやすいということであれば、そういう資料を次回追加で提示させていただきたいと思います。
委員	特に新たな資料を求めるわけではありません。 余りに右肩下がりが大きいなというところだけです。
委員長	ありがとうございました。 その他確認したい点、よくわからなかった点、ございませんでしょうか。
委員	資料13ページ③3つ目のボツに「複式学級の回避策として小規模特認校制度を導入してそれでもなお解消できない場合は再編の協議に入る」とありますが、具体的に言うと、例えば別添資料5－1の上内小学校の場合だとどのあたりで再編の協議に入ることになるのでしょうか。令和9年や10年には複式になる可能性があるから、そのあたりになるのでしょうか。
学校教育課長	数字だけで言うとそういう形になります。 現状では、先ほど説明しましたように、上内小学校は令和9年度からは複式学級が2学級となりますので、学校経営上とても厳しくなっているところでございます。
委員長	その他、確認したい点はありますか。
委員	確認というか、少し理想を言わせていただきたいのですが、数のことばかりになっていますが、実際に、子どもたちにとってやはりより良い教育環境であることが望まれると思うのですが。

	先ほど、林委員長が小規模特認校だらけになるのではないかと言われていたので、であるとすれば何をもって差別化していくかとなったときに、その学校の特色を強く出せるような取組みというのもあったらいいのかなと考えます。 例えば運動に力を入れる学校とか、技術に力を入れる学校とか、そういう特色を持たせる取組みというの、あったらいいなと思いました。
学校教育 課長	ご意見ありがとうございます。 一番考えるのは子どもたちの教育環境だと私も思っているところです。ですから、適切な教育環境というのは、12 学級から 18 学級が一番いいと思っています。 特に、上内小学校は特認校制度で少人数の良さがあって、地域も良いということで認められていますが、やはり子どもたちにとっては、どの学校においてもある程度の規模数があつたほうが、色々な人間関係づくりや、学習の効果があるので、特認校制度も複式学級回避策としてはいいと思います。子どもたちの教育環境からいうと、12 学級から 18 学級という学校規模が一番適切と思っております。 それぞれの学校が特色を出せばいいということもあると思いますが、推計上は、今のところ上内小学校と玉川小学校しか複式学級になりません。他の学校は全部 6 学級あり、複式学級にならないので、それぞれの学校が特色を出すというよりも、適正規模・適正配置の考えが一番いいのではないかと考えております。
委員長	そうですね。 適正規模は、小・中学校とも 12 学級から 18 学級ですが、現実問題として、この先それが適用できるかというのが非常に問題です。 だから今考えないといけないのは、小規模校というのは 6 学級から 11 学級までで、それ以下は過少規模といいます。6 学級までは 1 人 1 人の子どもたちを見ながら教育ができるという小規模校の良さもメリットとしてあるわけです。 ただし、それ以下の複式学級になると、本当に大変な労力があります。教育関係もそうですが、第一は子どもたちの教育環境がものすごく大変な状況になるので、複式学級は避けたいというのが大きな目的です。 だからこれから先、子どもの数がどんどん減っていくわけですから、もしかしたら、果たして適正規模が 12 学級でいいのかという話も論議されていくのではないかと思います。 委員は複式学級の経験者ですから、少し話してもらっていいですか。
委員	複式学級を担当したときは、渡りの授業というのがあります。 先ほど学校教育課長の話にもありましたが、1 つの教室で 2 学年が前の黒板と後ろの黒板に背中合わせに座って、算数や国語の授業を同時に行います。 最初 1 つの学年の方に「復習をしておいて」と言っておいて、その間別の学年に行って、今日の目当ては何か、見通しはというふうに、教師がこっちに行ったりあっちに行ったり、ちょっとずらして 45 分間の授業をする渡りの授業というのを主要教科ではさせてもらっていました。 音楽や図工は、A 年度 B 年度ということで、2 年間を通して、例えば 1、2 年生だったら 2 年間で 1、2 年生の勉強を網羅できるように、1 年目では、1 年の教材 2 年の教材と系統立ててカリキュラムに入れて勉強して、

	2年目ではその反対側のカリキュラムを勉強して、2年間で1、2年の学習が全部でき上がるということで、教育課程を編成するのも、複式学級のある学校だけが特別なやり方をしないといけないので、その辺りが難しいと感じました。 また、道具の使い方、カッターを使うとか、そういうところでも少し背伸びをしないとできないところもあるのかなと。体育とかも。そういう難しさはあります。 児童数が少ないので、通知表をつけたり、家庭訪問とかは少ないですが、日頃の授業の準備は、ものすごく苦労したのを覚えています。
委員長	ありがとうございました。 1学級でも大変ですね。これが2学級、3学級の完全複式になれば、それこそ大変な状況になるというのが予測されます。 その他、何か確認したいことはありませんか。
全委員	特になし。
委員長	ないようですので、その他確認をしたいことはございませんか。 なお、次回から具体的な協議に入りますが、本日事務局から色々な資料を準備していただきました。本日の資料以外にこんな資料があれば、というのはございませんでしょうか。 では、私からいいですか。 やはり小規模特認校について、例えば県内でこの制度を導入している学校が、まだ県内ではそんなに数が多いとは思いますが、児童数・学級数、同じように校区外からの児童数がわかる資料があればお願いしたいと思います。 例えばそれを見たときに、特認校制度を導入しても複式学級でやっている学校があると思うんです。例えば山間とかそういうところは、もとから少ないわけで、完全複式学級でやって、なおかつ特認校制度でよそから集めている可能性ももしかしたらあるかもしれません。 だから、県内でどれぐらいの学校が、この特認校制度を使っているのか、がもしわかれば、お願いしたいと思います。
学校教育課長	調べて、次回の会議で提供します。

(11) 議事のまとめ、次回の進め方

発言者	発言内容
委員長	(11) の議事のまとめ、次回の進め方についてに入ります。 本日は教育委員会から諮問を受け、まず1点目に、検討委員会のスケジュール案、2点目、大牟田市における市立学校再編整備の経過について、3点目、上内小学校及び玉川小学校における小規模特認校制度の導入経過について、4点目、大牟田市立小中学校における児童生徒数の推移について、5点目、第2期実施計画に係る進捗整理について、6点目、今後の小学校の再編整備のあり方について、の以上6点について、事務局から説明を受け協議を行いました。 本日の協議によって委員の皆さんと情報を共有し、共通認識を図ることができたと思っております。次回は、今後の小学校の再編整備の考え方について、検討を行いたいと思います。

	次回の会議開催について、事務局案はございますか。
学校再編 推進室長	資料6 ページで検討委員会のスケジュールをお示ししておりましたとおり、第2回の会議につきましては、9月26日金曜日、午後3時から開催させていただきたいと思っています。 内容につきましては、白川小と平原小学校の再編、小規模特認校、今後の小学校の再編整備のあり方、の3点をご検討いただきたいと考えております。 場所はこちらの北別館4階第1会議室で開催したいと考えております。 よろしくお願いいたします。
委員長	次回の会議については、9月26日午後3時から、場所は今回と同じくこの場所で開催ということです。皆さんよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
委員長	ありがとうございます。 その他、全体を通して皆さんから何かございませんでしょうか。 特になければ、これで本日の審議を終了いたします。

7 閉会